

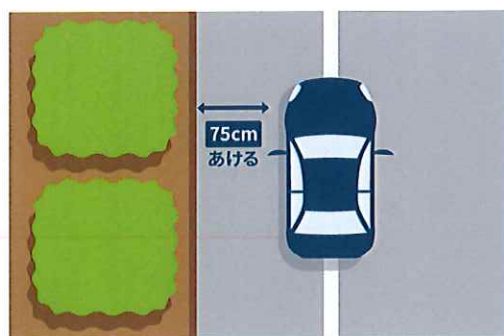
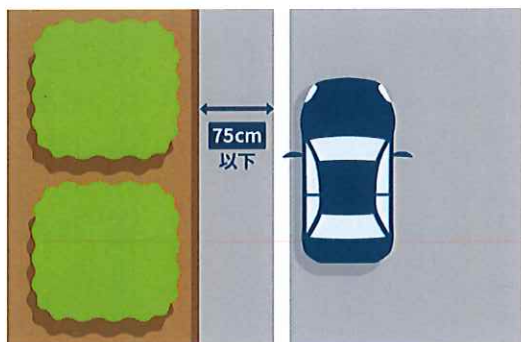
# 大津地区の皆様へ

先日、取り締まりを受けたマンションの裏についてですが、駐停車禁止の標識はないですが横須賀市の市道になっております。

下記の点を取り締まりでは考えられますのでご注意ください。

①路側帯（白線）を踏まないで駐車してください。

②路側帯が75cm以上の場所は75cm空けて駐車してください。



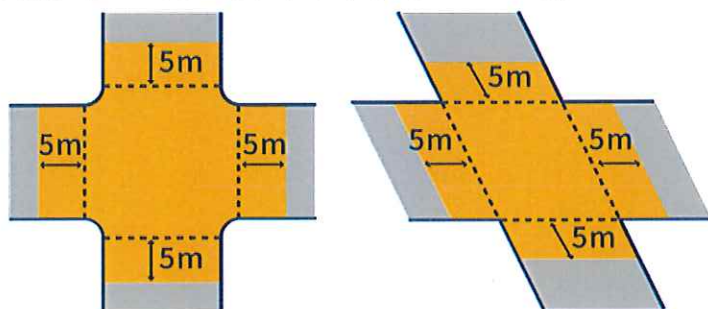
③おそらく遊歩道入り口を塞いでいたので3m以上空けて駐車してください。



車庫等、バス発着場等とあるところが遊歩道の入り口と置き換えてください。

④十六号に繋がる方の交差点?から5m以上は離れて駐車してください。

横断歩道から5mだと思われます。念のために離れてください。



⑤基本

逆向きに駐車してはダメです。進行方向に逆らって止めるのも違法です。

長時間駐車（青空駐車・車庫法違反）はダメです。昼間12時間、夜間8時間

無余地駐車もダメです。片側に3.5m以上ですが両方に止める場合は後から止めたら違反になります。証明するのが難しいので今回はとられてません。警告です。